

国交省が3月までに賃金設定を登録機関各職団体に要請

レベル別賃金に対応した「見える化」で魅力ある業界へ

各職種団体が目標年収設定へ 国交省が2021年度実現を要請

◆職種ごとのレベル別目標年収、2021年から

国交省は12月、「レベルに応じた賃金の支払いの実効性を担保するため」に各能力評価実施機関に対し、職種ごとのレベル別目標年収額について「2021年度からの実現をめざすことが出来る額」で示すよう要請しています。

2020年3月までに各団体が「目標年収設定に取り組む意向表明(取組表明)」、2020年6月には「目標年収額の公表(数値公表)」するようにしたいとしています。

◆日建連「見積り宣言」も改訂を要請

国交省は、技能者への処遇改善の財源を担保するため前項と同様のスケジュールで、日建連の「労務費見積り尊重宣言」を「雇用に係る経費(法定福利費や労務管理費など賃金相当額のおよそ41%)も含めた宣言」に改訂するよう日建連に対して働きかけています。

◆建築大工職種は先行し、全建総連が先導

1月15日の建築大工職種の能力評価実施8団体の会合で、国交省が求める「レベル別目標年収」について、全建総連は若者にとって魅力ある賃金水準を示す議論の「たたき台」を提出。続いて国交省住宅局も出席した1月1

8日の会合では、賃金は個別の会社が決定するものだ、などの各団体の発言がありました。次回会合は2月21日で、全建総連はCCUSの理念に一致するよう、建築大工の「実態金額と大きくかい離しない範囲で上回り」「業界団体としての目標金額としてふさわしい水準」で合意したいとしています。[賃対]

工務店の企業評価(施工能力の見える化)、検討すすむ

◆住宅8団体が工務店評価を検討

CCUSを活用した工務店評価は、全建総連、JBN、住活協(全国住宅産業地域活性化協議会)の3団体に国交省土地建設産業局及び住宅局がオブザーバー参加し、「工務店評価基準のあり方検討会」で議論されています。

11月23日の第5回検討会では能力評価案を確認し、2020年度からの評価事務体制、運営方式、評価手数料が議論されました。

◆しっかり賃金を払う工務店を高く評価

1月16日の第6回検討会では、「レベル3以上の技能者に対して所定額以上の給与支払」を評価対象とすることとなり、次回の3月11日の検討会では、所定額決定の基礎となる目標年収額の合意を得る予定です。

3. 方向性について

実態から大幅に乖離せず、他産業を上回る水準とすることを考慮すると 下記を参考とすることが妥当ではないか(レベル1は新規学卒者として取り扱い)。

職業レベル	新規学卒者	レベル2	レベル3	レベル4
年収(目標)①	300万円以上	500万円以上	700万円以上	750万円以上
年収(目標)②	300万円以上	550万円以上	650万円以上	750万円以上

※1) 上記は、雇用された技能者を対象とし、金額は全国一律とする。

※2) 事業主の社会保険料負担は含まない。労働時間は法定内とする。

全建総連策定案の一部

◆住宅建築分野、町場で活用し仕事確保を

2月の全建総連中執では、工務店評価基準案の詳細が公表され、住宅建築分野、「町場」での仕事確保、受注拡大での活用が期待されます。要点は次の表のとおり。[職対]

「専門工事企業の見える化」「企業評価」の要点

評価される主な共通項目(業種共通)

- ・建設業許可を有する
- ・企業評価実施機関(=全建総連・東京土建)に加入
- ・従業員がCCUSに登録し、レベル3以上が多い
- ・若い従業員が多い
- ・従業員の勤続年数が長い
- ・法令遵守の学習を受講した者がいる
住宅リフォーム事業者団体(リカコ)の会員は受講しているとみなす(リカコに加入すれば評価があがる)
工務店評価実施機関等(全建総連・東京土建)による住宅建築分野の法令等研修会(建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、民法、建築物省エネルギー法、建築基準法、消費者契約法、住宅瑕疵担保履行法、住宅品質確保法、耐震改修促進法、長期優良住宅普及促進法、住生活基本法、建築士法)

建築大工(工務店)の評価の主な選択項目

- ・住宅完成保証制度などを使っている
- ・住宅リフォーム事業者団体(リカコ)の会員
- ・各職(下請)施工者(一人親方等)はレベル3が多数
- ・国・自治体・業界から優秀な技能で表彰者がいる
- ・認定職業訓練(カレッジ、建築士・施工管理技士受験準備講座)や国レベルの建築大工競技大会に従業員を送り出している
- ・従業員が登録基幹技能士など資格保有者が多い
- ・レベル3以上の従業員の給与水準がよい
- ・災害協定締結団体(チームなまず等)や消防団員がいて、災害救助の実績がある
- ・従業員等が国・自治体・教育機関等(=支部の人材確保育成支援センター、技術研修センター)が関与するキャリア教育(工作教室・職場体験)の技術指導をしている
- ・35歳未満や女性を雇用している
- ・自治体の木造住宅建設促進助成(森林環境贈与税財源)等を活用している



ヘルメット用シールが販売開始されました。

リカコ加入とCCUS登録で信用力を高めよう

リカコ会員は、工務店の「見える化」ではコンプライアンス(法令遵守)項目において高い評価を受けられます。CCUS登録事業者でリカコ会員は、地域住民にとって優良な技能者がリフォーム工事や新築を行う安心・信頼の事業者として、建設業界に参入しようとする異業種との差別化をはかることが可能となります。

施主の生活空間に入って施工する技能者の身元、氏名、資格の「身分証明」となるCCUSは、顧客信用力を高めます。町場の仲間こそ利用し、地域に周知していきましょう。[職対]

国交省は価格交渉力を高めるとの認識

全建総連の11月27日の土地建設産業局への交渉では、CCUSの普及と技能者の資格経験にふさわしい労働環境の整備などの要望に対し省側は、「現場賃金の引き上げに効果がある」「事実上の公的制度」との認識を示

し、「価格交渉力をつけるシステムと認識。下請けから請求する運動をしてほしい」との回答がありました。[賃対]

積水・ミサワ、飯田系も登録

◆登録の最近の特徴

振興基金は、登録申請はインターネットが90%で、技能者新規登録の75%が事業所の代行申請だったとしています(10月)。

日建連会員企業が下請事業所を通じて登録を推進し、地域ゼネコンや住宅企業も「モデル現場」の開設によって登録をする動きが広がっています。

◆住宅企業の動き

ダイワハウス、トヨタホームは登録し、積水ハウス、ミサワホームも事業者登録を申請したのに続き、パワービルダーの飯田産業、アーネストワン、東栄住宅、一条工務店も事業者登録をし、系列化の工務店等が組合窓口に相談に来ており、また外国人技能実習生の登録の相談が相次いでいます。